

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	フェアリーキッズ保育園五月が丘北	
運営法人名称	株式会社リンクス	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	（園長）藤原 聡子	
定員（利用人数）	12名（利用人数 8名）	
事業所所在地	〒565-0834 大阪府吹田市五月が丘北3-15 グリーンプラザ102号	
電話番号	06 - 6170 - 9673	
FAX番号	06 - 6170 - 9673	
ホームページアドレス	http://merryland24h.jp/fairykids_satsukigaokakita/	
電子メールアドレス	satsuki-kids@fairy-room.jp	
事業開始年月日	平成28年10月1日	
職員・従業員数※	正規 5名	非正規 5名
専門職員※	保育士 8名（内、非正規 3名）	
施設・設備の概要※	[設備等] 鉄筋コンクリート造4階建の1階部分 63.25㎡ 乳児室・保育室 2、沐浴設備、調理・調乳設備 幼児用トイレ、幼児用手洗い、職員用トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	—年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人理念】子ども達に関わる全ての人たちの笑顔繋いでいく

【運営方針】保護者の笑顔・子どもの笑顔・保育士の笑顔・地域の笑顔
子ども達に携わるすべての人に寄り添い支援することにより自然に
笑顔の輪が広がり、すべての人が笑顔になる未来を目指します

【保育目標】1. 豊かな心を育てる
2. 自分の力でチャレンジする
3. 仲間を大切にする

【事業所が大切にしている考え方】

- ・子どもの様子や家庭環境によって保育も変化させていく
→ 今の環境に満足せず変化していける知識と心のゆとりを持つ
- ・個々を大切にする
→ 子どもの最善の利益を一番に考えていくために、子ども・保護者はもちろん、職員も健全な心身を持つ
- ・五月が丘北園の一職員であることを忘れない
→ この園にいることを誇りに思い、自分自身の存在意義を見出していく

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 保護者と会話する時間を多く持っている。
→送迎時の些細な会話から保護者の変化を察知し、必要に応じて個人懇談を実施することもある(園側から声を掛ける)。送迎時に特定の保育士との会話のみにならないようにしている(保育士全員が送迎時の当番をしている)。
連絡帳でのやり取りでも悩み相談がしやすいような書き方を意識している。
- ② 子どもの発達に見合った保育をしている。
→会議のみでなく保育士同士で日々子どもについての話をし、遊びも検討し取り入れている(0歳児と1・2歳児では遊び方も異なるので、玩具を変えての提供、月齢ごとにクラス分けをする等)。
- ③ 保護者からの要望を実現するまでのスピード感がある。
→すべての要望を実現することは難しいが、可能なことは早い段階で実現できるように意識している(保護者の方にはいつまでに返答ができるのか等、明確にすることで安心感を持ってもらえるようにしている、要望が通らない場合もしっかりと理由を伝え、ご納得いただけるよう努めている)。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和4年4月15日～令和4年7月13日
評価決定年月日	令和4年7月13日
評価調査者(役割)	1701C029 (運営管理委員) 1401C047 (運営管理・専門職委員) ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

・フェアリーキッズ保育園 五月が丘北（以降、園と記載）の運営母体は、大阪市北区天神橋筋六丁目に本社を置く株式会社リンクス（以降、法人と記載）で、法人代表が自身の子どもを預けた認可外保育所メリーランド（現在休園中）の運営を引継ぎ、2015年に法人を設立したことに始まる。その後、大阪、吹田、箕面の各市に8つの小規模保育園を開設し現在に至る。なお、1園は企業主導型保育園で、グループ保育園に働く職員の子どもの保育も従業員枠で受け持っている。8つの保育園は、いずれも名前にフェアリー（妖精）を冠しているが、これは「小さい子ども達が妖精のように伸び伸びと、安全で安心できる環境の中で”第二の家”のように過ごせる場所となる」という代表の想いが込められている。8園合同のイベント（ふれあいフェスタや遠足等）も行われている。

・園は、吹田市五月が丘に2016年10月に開設され、今年6年目を迎える。駅からバスと徒歩で10分弱の商業・住宅地にある4階建てマンション1階テナント部の一画にあり、車の往来が多い道路（こもれび通り）に面しており、近隣には美容室、歯科医院、飲食店、マンションや緑地が多く、便利で住みやすい街である。天気の良い日には代替園庭である近隣の公園に出かけ、遊びに夢中になっている。公園への道沿いには、グループ園もあり、職員は保育や研修で相互に緊密な繋がりや協力関係がある。

・園の特徴は、定員12名の少人数保育によるアットホームな雰囲気の中で子どもが伸び伸びと過ごせる点にあり、保護者アンケートの回答「先生との距離が近く、信頼関係が築きやすい、良い所を見つけ伸ばしながらきちんと注意もして下さる、子供一人ひとりに寄り添って細やかな保育をして頂ける、小さいお友達や大きいお友達と一緒に過ごせるのが良い」や大規模園を経験した職員へのヒアリングでも小規模園の良さが窺えた。

・食事やおやつも園の特徴の一つで、調理担当2名による自園調理が行われており、グループの栄養士が作成したメニューに沿い、調理担当が地元スーパー等での食材の仕入れから調理まで一貫して行い、子ども一人ひとりに配慮した食事やおやつを提供のほか食事中的見守りも行い、子どもと保護者等に好評である。

・園では、保護者に寄り添い家庭と連携して保育に取り組んでおり、保護者が「活動の様子がブログで夕方までに更新されお迎えまでに確認できる」が、玄関先で当番の保育士が保護者に子どもの当日の様子を丁寧に伝えているのが観察できた。また、園では送迎時だけでなく、保護者との会話を多く持つよう心掛けている。個別懇談の機会だけでなく、希望者には何度でも懇談に応じるとともに、保護者の日常の様子に気を配りながら、必要と思える時には園から保護者に進んで声をかけるよう心掛けている。連絡帳の記帳でも悩み相談がしやすいように書き方に工夫をしている。

◆特に評価の高い点

- ・コンパクトな空間を設計と運用により機能的な室内や玄関周りに仕上げている：
4階建てマンションの1階テナント部分約63㎡という限られた空間を、柱を2本立てたスマートな仕切りで2つの保育室を確保し、子どもが体操・工作・うた・絵本読み・英語レッスン・食事・おやつや午睡等の各場面にあわせ機能的に使用できたり、天井を打ち抜いて明るい白い色調で部屋全体を統一し、開放感があり広く感じるような工夫を行い、部屋の隅々に至るまで機能的に活用でき、子どもの安心と安全に配慮した造りとなっている。その他プライバシーに配慮した子ども用トイレ、自園調理が可能な厨房や広く大きな庇(ひさし)がある玄関前を木柵で囲み、コロナ禍でも子どもの送迎と保護者との会話も落ち着いて行えるようになっている。
- ・施設長の意欲やリーダーシップと職員の熱意で子どもと保護者への信頼作り：
施設長の人一倍強い保育の質向上への意欲や子どもの最善の利益を第一に考えた保育について、職員が皆で話し合い考える姿勢の醸成、リーダーシップ発揮や職場環境整備への努力は高く評価できる。また、職員も職員間の風通しや良好な相互連携を保つ努力や工夫が見られ、このことが子どもや保護者等に伝わり法人理念の「子ども達に関わる全ての人たちの笑顔を繋いでいく」を実現しようとする姿が窺われる。また、改善が必要な案件等についてもその着手や実行にスピード感がある。
- ・記録類の良好な整備等：
職員会議や子ども会議録等の記録が適切に整備されており、実践された内容が確認できるようになっている。職員が共有し実践に活かしている。

◆改善を求められる点

- ・実習生・ボランティアの受入、地域との交流や公益的活動への参加：
実習生の受入は、福祉人材の育成、保育専門職の研修・育成への協力の観点から、保育所の社会的責務の一つであると言える。小規模保育園としては種々制約も多いが、実習生・ボランティア受入・学校教育への協力や公益活動等の意義や必要性等について、法人やグループ保育園で検討する機会を持つことを望む。
- ・二方向避難ができないことへのリスク対策：
ワンルームの施設であるため、二方向への避難ができない。市の監査でも指摘を受けており、今後の対策が望まれる。建物の状況を詳しく調査し、改善できる方策を検討するとともに、近隣の人との関係を強化し、避難の手助けを依頼する等の方策を検討することを望む。
- ・看護師巡回等の工夫による健康管理の充実や安心感の醸成：
法人として、看護師の望ましい起用を検討して、法人全体として対応していくことで、感染症や健康管理の体制構築により安心・安全な保育を確立できるよう工夫を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2日間にわたりご指導、アドバイスをいただきありがとうございました。
園運営、日々の保育の見直しをするきっかけになりました。
実習生・ボランティアの受け入れ体制、看護師の起用等については本部と協議し、適切に決めていけるようにします。避難体制についても見直しをしていきます。
励ましのお言葉もたくさんいただき、ありがとうございました。今後より良い保育をしていけるように職員間で話し合いをし、質の向上を図っていきたいと思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人の理念・運営方針・保育目標等は、明文化され適宜見直しが行われているため、ホームページ（HP）やパンフレットには見直し時期等による微妙なずれや違いが散見される。早期に理念・方針や目標を、最新のものへ整備統一を望む。 職員に対しては、入職時研修・各種会議や園内に掲示することで周知を図り、職員の行動規範となるよう努めている。一方、保護者等への周知は、入園時の説明や各種文書の配付により行っている。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育事業全体の動向については、法人にて厚労省通達・全国小規模保育協議会（法人代表が関西代表を兼任）や業界誌情報等により把握し、毎月の施設長会議（コロナ禍中はオンライン会議）を通してグループ8園に伝達し共有している。 園では、吹田市広報や研修会参加等で地域動向や保育ニーズの把握に努めているが、地域の特徴や変化及び園の経営課題の分析に一層努めることを期待する。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育内容・職員体制や人材育成については、職員間で情報を共有し法人の理解を得て具体的な行動に移している。園では、2年半前に床の歪み解消・強固で見栄えの良い玄関扉への交換・窓の新設や棚の増設などの工事を行い、課題を解決した実績がある。 経営課題については、12名の定員充足があり営業活動を継続しているが、早期に課題を解消できることを期待する。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 中・長期計画（現在は5ヶ年計画の4年目）は、主として本部にて策定されており、計画内容は必ずしも園の実情を反映したものとは云えない。園の全職員がビジョンに向かって力を結集できるようなツール（計画）となることを望む。また、計画の進捗や達成度が客観的に測定できるよう定性面における工夫も望む。 各事業年度の収支計画表は作成されており、定量（数値）面での客観的な評価が可能となっている。また、年度ごとの見直しも行われている。 	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画を踏まえた令和4年度の単年度計画が、園において作成されている。今年度から、定型の事業計画フォームを採用し、児童の入所計画・職員計画/人材育成・収支計画・環境整備・リスクマネジメント・保育計画・保護者対応/保育サービス・地域の交流の8項目につき、園の計画がそれぞれ列挙されている。 ・このフォーマット利用した事業計画書では、定性・定量両面での客観的な評価がほぼ可能となり、適正な計画となっている。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度計画の策定や見直しは、施設長や職員により組織的に行われている。 ・中・長期計画の策定につき、園としての組織的な取り組みと会議等において職員への周知と理解を深めることを望む。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容や毎年の行事計画については、入園前の説明や重要事項説明書等によって保護者に周知し、理解を促している。 ・事業計画の主要部分については、今後保護者の協力をより一層促す意味においても分かりやすい資料等を作成のうえ、説明を行い理解を求めるとを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針・目標を具体化した「保育内容に関する全体的な計画」に沿った保育を、施設長を含む全職員で共有し実践している。 ・年間計画（月案・週案等）に基づき保育を実践し、定められた時期に振り返り（評価）を行うPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル手法を活用している。特に毎月の職員会議において施設長と職員が予め定められた議題に沿い、時間をかけて保育の質向上を主にした話し合いを行っている。会議議事録では実質的で前向きな話し合いが毎月継続していることが確認できた。 ・第三者評価等の一定の評価基準に基づいた自己評価を、毎年組織的に継続することを望む。今回が初めての第三者評価受審となるが、受審に備えた職員の準備の努力が窺われた。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質向上に関わる課題を文書化し、改善に向けた会議（話し合い）を定期的に行っている。話し合いでの各自の意見等を付箋（Post-it）に書き込み、記録として残すなど工夫の跡が見られた。 ・評価結果に基づく課題抽出の話し合い（会議）では、特に職員間の経験やスキルの違いを超え組織として「目線を合わせる」ことに繋げているのが理解できた。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、HPにおいて保育所の経営・管理に関わる方針や取組みを明確にし、自らの役割と責任について職員に周知している。 施設長の職務分掌については、「運営規程」や「就業規則」に簡潔に明文化しているが、改めて職務分掌表を作成のうえ職員に配付し周知徹底を期待する。 有事における施設長権限の委譲については、現状明確となっていない。権限移譲が可能な職員(職位)の選定と明文化を望む。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、法人の施設長(園長)研修や市の研修に参加し、法令等を正しく理解するよう努めており、職員に対しては口頭や書面等で周知している。 施設長は、法令等が福祉関係のみならず雇用/労働・防災・消費者保護・環境・食品衛生・道路交通や個人情報保護など幅広い分野に及ぶことを認識している。 法人では、法令を遵守し業務を適正に行うため、コンプライアンス規程とガイドラインを策定し、入職時研修と職員会議で年2回ガイドラインの共有と理解を深める機会を設けている。コンプライアンス(法令遵守)の考え方は、園の中・長期計画にも記載している。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、保育の質向上に人一倍強い意欲を持ち、職員会議での話し合いや研修受講等を通じて職員の知識・スキルアップを行い、職員の子どもに対する目線を同じくして子ども一人ひとりに最善の保育が行えるよう心掛けている。 職員それぞれに役割を与え、日常の保育や行事が順調に運ぶよう体制を築いている。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、業務の実効性の向上や職員が働きやすい環境整備のため、施設長の独断ではなく全職員の十分な話し合いを基本に園の運営を組織的に行っている。一方、職員の個性を保育に発揮できるよう職場の環境づくりにも努めている。 職員の休憩時間を確実に確保するため、ホワイトボードに各職員が休憩時間を記入し、全員で共有するなどの工夫を行っている。非常勤職員の勤務シフトについても、近隣のグループ保育園と協働することできめ細かな体制を築いている。 	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の人材確保は、法人との協働による就職フェア参加、短大・専門学校へのリクルート活動や人材紹介会社の活用等に依っている。 ・入職希望者には法人代表や本部職員が面接を実施している。職員とのヒアリングでも法人代表の保育への熱意に感動し入職を決意した話を聞くことができた。 ・人材の育成は、主として内外の研修受講と法人の人事制度等の活用で行い、定着については、育休後の短期勤務の選択、グループ保育園に子どもを預けたり、自己都合により正職員から非常勤職員への転換したケース等もあり、法人の柔軟な勤務形態の受入れ等が職員の定着を高める効果をあげている。 	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念・方針に基づく「期待する人物像」を行動規範の中で明確化している。 ・職員の自己評価シートと施設長の評価シート（評価項目は14の大項目と計58の小項目からなる）及び面談による人事考課を実施している。 ・将来的には目標管理を導入した総合的人事管理制度とすること及び職員が自分の将来の姿を描くことができるキャリアパス制度の導入と充実を望む。 	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、職員のワーク・ライフ・バランスを意識し、休憩時間の確実な確保のための工夫をしたり、年に数回職員との個別面談の機会を設け、悩みやキャリアアップの相談に応じるなど職場環境の整備を心掛けている。 ・職員とのヒアリングでは、園の時間外勤務(残業)は皆無で、有休の取得も一覧表を作成し、お互いが調整しながら消化に努めていることが確認できた。 	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念・方針に基づく「期待する人物像」を行動規範の中で明確化している。 ・施設長は、年に数回職員と個人面談を行い、職員個々の目標と現状についての確認を行い、適切な支援や声掛けを行っている。 ・職員の目標設定は、年度初めに目標項目・水準・期限を明確に設定し、中間期と年度末に面接し、職員が納得できる客観的な評価を行うとを期待する。 	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念・方針に基づく「期待する人物像」を行動規範の中で明確にしている。 ・法人で年間研修計画を作成し、法人内研修やグループ園での研修に加え、市の研修プログラム一覧から職員の希望と必要性に応じて受講している。 ・園では、研修受講後の職員の聴き取りや振り返りをより充実し、研修効果を高める計画をしている。 	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の希望と必要性に応じて、行政主催のオンライン研修・法人の動画研修・施設長研修やキャリアアップなどのテーマ別研修等の受講を実施している。 ・受講保育士のカバーは、職員同士の協力や近隣のグループ保育園からの応援を得て行っている。 ・非常勤保育士の研修の受講機会の増加ならびに調理人の職種別研修実施を期待する。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画に人材育成・確保策として、保育士養成校との連携を強め実習生を積極的に受け入れるとの記載があるが、近年実習生の受け入れ実績はない。 ・実習生の受け入れは、福祉人材の育成、保育専門職の研修・育成への協力の観点から、保育所の社会的責務の一つであるとの理解が必要と思われる。 ・実習生受け入れに関するマニュアルの作成、プログラムの整備や実習指導者への研修等を実施し、実習生の受け入れに備えることを望む。 	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の主要ツールとして、魅力的なホームページ（HP）が用意され、法人の理念や運営方針、保育の内容、Q&A、利用案内(料金)や求人募集等が掲載され、グループの各保育園のHPにもリンクしている。 ・HPには、苦情解決の公表欄が設けられ評価できるが、内容は「令和2年度の苦情はありませんでした」で終わっている。事業計画・事業報告・財務諸表や地域活動等の掲載があればより一層信頼できる法人・保育園との評価が期待できるので、この点の改善を望む。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人では、経理規程を整備し小口現金の出納は施設長が、経理処理を法人で行う業務分担で事故防止に努めている。 ・法人では、外部の税理士法人や社会保険労務士を起用し、税務処理と雇用・労務環境の整備確認を依頼している。 ・法人によるグループ保育園に対する内部監査を外部専門家の監査支援を得て実施することで、公正かつ透明性の高い適正な運営を目指すことを望む。 	

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流や関わりについては、運営規程や事業計画に明記している。 ・近隣児童会館の行事予定表を毎月園の玄関に掲示し、保護者へ案内している。 ・コロナ禍のため現在は地域行事等に参加できていないが、今後は状況を判断しながら、子どもと地域の交流を広げる取組みを期待する。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のボランティア受け入れに関わる基本姿勢はできておらず、マニュアル等も整備していない。また、体験学習など学校教育への協力も実績がない。 ・法人として今後小規模保育園が、ボランティア受け入れや学校教育への協力の意義や必要性等について検討する機会を持つことを望む。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関一覧表を作成し、職員や保護者と共有している。また、どのような場面でどの機関に連絡するかは職員に対して説明を行っている。 虐待等の権利侵害が疑われる場合には、資料を作成し市の家庭児童相談室と内容を共有し、対応について協議を行っている。 要対協（要保護児童対策地域協議会）にも参画し必要に応じ連携している。 	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園に小児用AED（自動体外式除細動器）を設置し、玄関に設置を示すAEDマークを表示している。 近隣児童会館の行事予定表を毎月園の玄関に掲示し、保護者へ案内している。 地域住民に対する相談業務開始を検討しているので、早期に実行に移すことを期待する。 	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 現在、園が関与した公益的な事業や活動は行っていない。 園では、近隣の児童会館との交流を図るなど公益事業への参加を検討しているが実現には至っていない。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 「園の手引き」に児童憲章と子どもの権利条約を4頁にわたり記載し、保護者と職員への周知と理解を図る取組みを行っている。また、研修を通して子どもの尊重や基本的人権への職員による取組みを実施している。 性差や文化の違い等への先入観による固定的な対応をしないよう、職員会議等で話し合っている。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 水遊び時には、玄関の囲いの上に天幕を張って子供たちの姿を外部から隠すなどの子どものプライバシー保護に配慮を行っている。また、保護者による込み入った相談に対して、適切なスペースを確保する配慮も行っている。 園では、プライバシーと個人情報保護の違いを混同しているきらいがある。プライバシーは権利や主観の問題であり、個人情報と違って鍵をかけても保管できない点で違いがある。正しい理解と、プライバシーのマニュアル整備や職員研修を望む。 	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPの「入園総合案内」ページから希望する保育園が容易に検索でき、園のHPでは子どもの姿も含め必要な情報の入手が可能である。 ・園の見学希望者には、コロナ禍のため玄関前で対応しているが、施設長が親切丁寧に説明を行っている。保護者アンケートには、見学した全員が自分の都合や要望を受け入れてくれたと回答している。 ・見学時の説明には、カラフルで写真等を多用したパンフレットや入園時の持ち物などもカラー写真でわかりやすく示した資料を提供している。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時には、個別に面談を行い「園の手引き」や「重要事項説明書」に沿って説明を行い、納得のうえ保護者の同意書を得ている。入園後に変更等があれば、保護者に予め口頭や文書で通知を行い、同意書を得たうえで実行に移している。 ・外国籍の保護者には、翻訳機等を使い意思の疎通を図るなどの工夫を行っている。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の転園や利用終了後も、園として保育の継続性に配慮し子どもや保護者に対応できるよう、声掛け等を行っている。 ・園の利用終了に当たっては、保護者に園の対応窓口を明記したメッセージカード等に文書を添えて渡すことを期待する。 ・3歳児の卒園生は、今年から連携施設となった近隣の「うれしい保育園五月が丘」に1名の受入れ支援枠がある。今後、園庭利用等で施設間の交流が始まることを期待する。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・親子遠足やグループ園合同の運動会（ふれあいフェスタ）等の行事終了後や年度末に利用者アンケートを行い、利用者の満足度や意見を参考に次の機会に活かしている。 ・年3回に分けて実施する個人懇談や必要に応じて行う家庭訪問等で保護者の意見を聞く場を持ち、保育の改善に活かしている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に、苦情相談窓口として法人の担当者名や電話連絡先等を記載し、園内にも掲示している。なお、法人担当者の不在時には、園の担当者が窓口となる。 ・玄関に意見箱を設置し、苦情や相談を受付けている。苦情については、園で記録し職員で共有のうえ園あいの退所手順に従い、迅速かつ適切にフィードバックに努めている。 ・地域の民生委員や児童委員等を起用した第三者委員の設置を望む。 	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 個人懇談等を行う際は、保育室に適切なスペースを確保し、落ち着いた雰囲気の中で話ができるように工夫をしている。 個人懇談だけでなく、送迎時や連絡帳でも保護者が相談したり意見を述べやすい様に心掛けている。気がかりな保護者には、園から積極的に声をかけたり、連絡帳の書き方にも工夫を行っている。「園の保育についてあなたの意見や意向を伝えることができますか」とのアンケート質問にも回答者の全員が「はい」と答えている。 	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者からの意見や相談については、早急に全職員で話し合い、迅速な解決に取り組んでいる。 すぐに対応できない案件については、保護者にその旨を伝え解決に取り組んでいる。法人に報告したり、過去にはファミリーサポーター制度に関わる案件につき関係先と協議のうえ対応したケースもある。 このような対応の仕方をルール化し、文書として策定することを期待する。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメントの責任者は施設長であり、施設長が自覚をもって、安心・安全な保育の提供のために、話し合いや手順確認などを積極的に行い、施設改善（棚の見返し部分を作るなど）も含めた取組を行い、安心安全な保育の提供ができるよう努力している。 ヒヤリハット集や事故報告書を職員で共有して、定期的に見直しを行いながら、より安全な保育の提供に努力している。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防や発生時の対応のため、避難訓練時に対応を検証する体制を構築しており、実地訓練として嘔吐処理を行い、動画撮影しての検証も行っている。その際には、医師や看護師の意見収集が困難な状況であるため、ネット等の情報収集を積極的に行い、子どもの安全確保のために必要なことを模索して実施している。会社としても、保育に必要な看護師の確保を行う予定であり、体制強化を進めている。 市の研修にも積極的に参加し、実効性の深化に努めている。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回避難訓練を実施し、災害時の対応について細かく規定し、全職員で共有して安全への取組を行っている。 施設がワンルームのため、二方向への避難が困難であると市の監査でも指摘を受けており、今後どうしていくのが良いか、検討を重ねることを望む。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育についての手順は、施設長より指示され職員で協議しながら保育実践している。 ・標準的な実施方法については文書化されておらず、今後は職員の意識向上やスキルアップのために整備し、より良い保育の提供につなげることを望む。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法が策定されていないが、毎月の職員会議等で話し合いを行っている。 ・今後は標準的な実施方法を策定し、それをもとにより良い保育の提供に寄与することを望む。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の立案に際し、子どもの成育歴の把握や保護者との懇談の中で話し合った結果に基づき立案し、一人ひとりの子どもの発達状況を踏まえて策定されている。 ・指導計画についての策定方法が確立された状態でなく、子どもの状況を把握しながら策定している。一定の策定方法を確立し、文書化することを望む。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画は毎月見直しを行い、次の月への取り組みに繋げている。 ・指導計画の策定につき方向性を確立し、そのうえで評価見直しを実施することを望む。 	

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況は、保護者からの書類により把握しているが、統一した児童票の中には記載がなく、発達状況を記載しているのみである。 ・統一した書式を設定し、今後は職員が共有しやすいものを策定し実施されることを望む。 	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する記録は、項目ごとであるが管理体制は確立されており、施錠された保管庫に保管されている。 ・個人情報保護規定は策定されており、保護者の同意のもと運営されている。 ・保管・保存・廃棄の規定は法人で統一されており、保管文書は法人内で保管処理されている。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、法人で作成のうえ各園でその計画に従って学年別の計画を策定している。策定にあたっては、保育の理念や保育方針等に則って作成されている。 ・全体的な計画が、法人で作成されているため、園での取組や家庭状況を加味したものになっておらず、年齢別のねらいに整合性が見られない。また、家庭状況を組み入れて作成されていない。 ・園職員が参画し、家庭及び地域の実態部分や園での取組も踏まえた園としての計画を策定することを望む。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活にふさわしい場所として、2つの保育室を使い分けながら、遊びの際には広く2つの保育室に分かれて遊びが展開され、食事の際には調理室近くで食事をし、その間にもう一つの保育室にコットを準備して午睡に入れるよう、生活空間を機能的に活用している。 ・食事や午睡などの場を分けることにより、清掃や消毒などもスムーズに行われており、子どもたちが心地よく過ごしている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・8人の園児に4人の保育士が対応しており、子ども一人ひとりに目が行き届くように保育を進めている。 ・毎月子ども会議を行い、一人ひとりの子どもの様子を職員が共有し、話し合ったうえで保育の取組みを行っている。 ・特定の保育者が保育にあたっておらず、そのための話し合いを頻繁に実施して、保育感を共有し、保育士同士の共通理解を深めそれを踏まえた指導計画が立案されておる。 ・子どもの姿を丁寧にみることで、子どもの思いに気づき、家庭での状況を細かく共有して、保護者に言葉かけして、共に子育てに積極的にかかわれるように取り組みを進めている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況を細かく見つめ直しながら、保護者と情報共有しながら保育を行い、基本的な生活習慣が身に着けていけるように、食事への取組みや排せつなどを徐々に取組みを進めている。 ・マネっこして自分でできるように、具体的に見本を示して、成功体験ができるように取り組んでいる。 ・朝の報告会を毎日行い、一人ひとりの状態を保育者全員で共有することで、その子の状態に合わせて、言葉かけを行い排泄指導もより多く声をかけることにより、できた良かったと子どもと共感して保育を進めることで、基本的な生活習慣を身に着ける一助としている。 	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢的に難しい部分もあるが、選べるような遊具の準備を行い、園外での活動では子どもたちが自分で動けるような保育の展開を心がけ、子どもの生活が豊かになるような配慮に心掛ける保育を進めている。 ・静と動の組み合わせをすることで、子どもの生活に変化を持たせ、午前中に絵画なら、午後から体操などを組み合わせて保育を進め、その中でも何を意図しているのか共有することで子どもの生活を豊かにするよう保育を進めている。 ・自分で考えられるような場面設定を行い、言葉かけを工夫して子どもの主体的な活動となるように保育を進めている。自分で選ぶことが増える、そのことを保育士が肯定的に受け止めて、自信につながるよう保育を行う。「〇〇したかったんだね」「〇〇できてよかったね」などと言葉かけする。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在0歳児の在園はないため実質的に確認できないが、いつでも再開できるよう、保育環境や内容を職員で協議し丁寧な対応を行う体制を整えている。 ・0歳児の在園時には、午前睡、ミルクの量や愛着関係など0歳児にとって大切な事柄を職員全員で認識し、個別に関わるなどの体制に心掛けている。 ・コロナ禍で職員はマスク着用しているので、特に目元の動きに変化をつけたり、声のかけ方を工夫したり、0歳児が安心して過ごせるよう心掛けている。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの状況を保育者全員で把握し、保護者と連絡帳等で丁寧に連絡を取り合いながら、子どもの些細な変化（泣くことが増えた、瞬きが多いなど）にも目を向けて保育を展開しており、子どもの状態に応じた保育を心掛けている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、障がい認定を受けている子どもは在籍していない。発達遅滞を疑われる子どもはいるが、保護者と信頼関係を構築しながら、連携して対応にあたっている。必要に応じて専門機関からの助言を得て、対応している。 ・今後は、障がいを持つ子どもへのより積極的なアプローチを行い、保護者とより緊密な連携のもと保育内容や方法を構築し、実践されることを望む。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れた職員とお迎え時の職員が異なるため、引継ぎ事項をノートに記載し、漏れが無いように対応している。 ・現在、18時30分の保育時間まで在園する子どもがいないため、捕食の準備はしていない。ゆったりと過ごせるように職員が必ず2人残って保育にあたっている。 ・在園時間が長い子どもには、疲れが出ていないかなど細かく観察し、遊びの中や午睡後の姿をしっかり引継ぎ、保護者が不安感を持たないように丁寧に言葉かけを行い、対応できるように保育を進めている。 ・人数が少なくなるので、より細かくゆったりと過ごせるように遊びを選んで過ごすようにしている。 	

A-1-(2)	-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—	
(コメント)	非該当		
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)	-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時の視診や健康観察を丁寧に行い、子どもの状態に合わせて保育を進めている。 ・入園時には、保護者より健康に関する報告書を基に細かく聞き取りを行い、その子にあった保育が展開できるように、健康管理を行っている。 ・健康管理に関するマニュアルが未整備で、保健計画を策定中である。マニュアルの整備と保健計画のもと、健康管理が行われることを望む。 		
A-1-(3)	-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診を年2回と歯科検診を年1回実施し、検診前に問診票を配布し、保護者の思いに沿った検診になるように実施されており、検診結果を保護者に知らせるとともに、検診後の打ち合わせ会や子ども会議に上程し、保育士も共有し保育にあたっている。 		
A⑭	A-1-(3)	-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の指示書に基づきアレルギー対応を行い、食材について献立表を職員全員で確認して、食事の提供にあたっている。 ・現在は、卵アレルギーの子どもが在園しているが、施設全体が卵の除去食の給食を提供している。 ・アレルギー対応が必要な園児に対して、献立表を全職員で確認して、除去や代替え食を提供するよう取り組んでいる。 ・危機管理マニュアルをもとに、事故対応時のシュミレーションを行い、動画等で確認し、より安全な対応ができるよう取り組みを進め、実践研修の場としている。 		
A-1-(4) 食事			
A-1-(4)	-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが楽しく食事ができるように机の配置を工夫して、全員が保育士の前でゆったりと食事できるように取り組みを進めていた。 ・食事の量や形状がわかるように写真で給食内容を保護者に知らせ、子どもたちの食事の状態を細かく伝えている。 		
A-1-(4)	-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・調理員が近隣スーパー等で毎日食材を購入し、新鮮な給食を提供している。 ・献立は、全園統一で法人の栄養士が立案し、各園で調理員が自園調理して提供している。行事食や季節感のある献立は、保護者にも好評である。 ・給食提供に際し、「保育園給食衛生管理マニュアル」を整備して、安全な給食の提供に腐心している。 		

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 毎日の送迎時の会話や連絡帳を活用して保護者と密に連携して、保育にあたっている。 • コロナ禍なので、昨年度はオンラインを活用した保育参観を実施し、今年度は親子遠足を行うなど、保護者が保育を身近に感じられる取組みを実施し、家庭との連携に腐心している。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 連絡帳等を活用して、保護者と密にコミュニケーションをとり、年3回実施している個人懇談会を活用して、子育てに寄与できるように取組みを進めている。電話での懇談に応じることもあり、懇談内容や相談内容は細かく記録しており、職員間で共有して対応にあたっている。 	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 吹田市が実施している「モニタリングシート」を活用して、子どもの観察を行い、必要に応じてカンファレンスに参加して、対応にあたっている。 • 家庭でのケガなどが続く場合は、職員と共有したうえで、市の家庭児童相談室に相談し対応にあたっている。 • 虐待の早期発見のため職員で話し合いを実施し、研修の場としている。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 保育士が毎月保育の振り返りを行い、保育についての共通理解が行えるように会議等活用して対応にあたっている。 • 自己評価を行っているが、年度初めの目標のための管理設定がなされておらず、今後は毎月だけでなく、年間の目標を見定めて研修等の実効性の深化を望む。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 保育士の不適切な対応等について、職員同士で話し合いを行い、不幸な事案の発生抑止に取り組んでいる。 • 運営規程定の中に虐待に関する規定はあるが、今後は就業規則にも同様の規定を加え、それに則った対応を望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	12/12世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱へ投入してもらう方法を使った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保育園利用の子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し12通を回収した。回収率は100%であったが、1世帯は全ての項目が無回答であったため調査には不算入とした。)

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の12項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の1項目であった。

- ・給食のメニューは、充実していますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の2項目であった。

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありませんか。

○保護者による、知らせて欲しい情報、園の特徴、して欲しい・して欲しくないサービスや自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りであった。

【知らせて欲しい情報】

- ・お昼寝の様子(どれくらい寝たか)・食事の様子(食べ残した食材)・遊んでいる様子(誰と仲が良い/悪い)・送迎時/連絡ノート/お便りやブログで知らせてもらい満足
- ・朝の会や歌など動画も見れたら嬉しい。
- ・ハロウィンの仮装や遠足の準備のためもう少し早めに教えてほしい。

【園の特徴】

- ・子供を第一に考えている。
- ・色々な物作りや英会話など充実した園
- ・小規模で先生との距離が近く信頼関係が築きやすい。
- ・公園や畑に行くなど散策が良い。
- ・活動の様子がブログで夕方までに更新されお迎えまでに確認できる。
- ・良い所を見つけ伸ばしながら、きちんと注意もして下さる。
- ・アットホーム
- ・園内で毎日給食を作って頂ける。
- ・小さいお友達や大きいお友達と一緒に過ごせるのが良い。
- ・子ども一人ひとりに寄り添って、細やかな保育をして頂ける。

【して欲しい/して欲しくないサービス】

- ・写真販売をラインのアルバムなどで共有してほしい。
- ・お金を払っての遠足はらない。

【その他自由記述】

- ・コロナがあったが、何とかふれあい大会に参加できて嬉しかった。
- ・園のサービスや保育士の方々には感謝
- ・初めて通った保育園がフェアリーで本当に良かった。

以上

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等